



箱根町記者発表資料

新型コロナウイルス感染症の自宅療養に係る連携事業に関する覚書の締結 及び同感染症自宅療養者支援事業の開始について

箱根町は、令和3年9月30日付けで、神奈川県と新型コロナウイルス感染症の自宅療養に係る連携事業に関する覚書を締結し、自宅療養者への生活支援事業を連携事業として、県から事業実施に必要な個人情報(自宅療養者の氏名、住所、連絡先、療養期間)の情報提供を受け、自宅療養者への生活支援を実施します。

1 目的

自宅療養者の増加に伴い、自宅療養する際に、家族や友人・知人等の支援がなく、また、通販サイトや宅配サービスを利用できない方もいることが見込まれるため、支援を行うもの。

2 内容

- (1) 事業対象者： 新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養している方のうち、家族や知人等による支援がなく、かつ、宅配サービス等の利用による食料品等の確保が困難な方
- (2) 支援内容： 食料品及び生活必需品（衛生用品等）の無料支給、パルスオキシメーター及び二酸化炭素濃度測定器の貸出し、燃せるごみの戸別収集を行います。
- (3) その他： 自宅療養者からの支援の依頼を受ける際に、健康相談に応じます。ただし、療養に関するものや治療に関する専門的な内容は、県や保健福祉事務所につなげます。

3 申請方法

箱根町福祉部保険健康課総合保健福祉センターさくら館（電話0460-85-0800）に電話等で申請する。

4 実施開始

令和3年10月1日から

照会先

箱根町福祉部保険健康課 担当 田澤

電話0460-85-0800

E-mail sakura@town.hakone.kanagawa.jp